第53号議案

浅草文化観光センターの改築に伴うカーテン等の買入れに ついて

上記の議案を提出する。

平成23年9月12日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第 1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は 処分に関する条例(昭和39年4月台東区条例第8号)第3条の 規定に基づき提出します。 浅草文化観光センターの改築に伴うカーテン等の買入れに ついて

下記のとおり、カーテン等を買い入れる。

記

- 1 買入れの目的浅草文化観光センター業務用
- 2 買入れの品目カーテン 19組遮光カーテン 3組カーテンレール 19組
- 3 買入れの方法 制限付一般競争入札
- 4 買入れの金額 2,184万円
- 5 買入れの相手方 東京都台東区下谷一丁目 9 番 6 号 株式会社大坂屋 代表取締役 依田 越夫